

四半期報告書

(第27期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

スターツ出版株式会社

東京都江戸川区中葛西五丁目33番14号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライププランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
[四半期レビュー報告書]	19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	スターツ出版株式会社
【英訳名】	Starts Publishing Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 修一
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区中葛西五丁目3番14号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目3番9号
【電話番号】	03（6202）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 池端 利美
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第26期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	769,943	3,557,072
経常利益(千円)	19,526	39,574
四半期(当期)純利益(千円)	10,732	1,067
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	540,875	540,875
発行済株式総数(株)	19,200	19,200
純資産額(千円)	2,106,040	2,142,032
総資産額(千円)	2,767,377	2,794,420
1株当たり純資産額(円)	109,689.59	111,564.21
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	559.00	55.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	2,500
自己資本比率(%)	76.1	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	294,971	434,503
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△626,046	△81,715
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△42,684	△48,238
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	759,633	1,133,393
従業員数(人)	151	143

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
なお、当社は子会社を有していません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	151	(8)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
雑誌事業 (千円)	449,860	—
インターネット事業 (千円)	244,076	—
地域情報紙事業 (千円)	147,699	—
合計 (千円)	841,636	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は売上の大半を見込生産で行っているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
雑誌事業 (千円)	378,167	—
インターネット事業 (千円)	244,076	—
地域情報紙事業 (千円)	147,699	—
合計 (千円)	769,943	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安による株式市場の低迷や為替相場の急激な変動等の影響により、景気は昨年に引続き低迷いたしました。当社の属する出版業界においても個人消費低迷の影響を受け、出版物の販売高もふるわず、休刊雑誌が相次ぎ、書店の店舗数も携帯電話や新古書店の台頭もあり、緩やかですが減少しております。

こうした状況の中、当社では女性向け情報雑誌「オズマガジン」や女性向けウェブサイト「オズモール」のオズブランドを筆頭に、「メトロミニッツ」などのフリーマガジン、「アエルデ」などの地域フリーペーパーなどを展開してまいりました。このような営業活動の結果、当第1四半期会計期間の売上高は7億69百万円、営業利益は16百万円、経常利益は19百万円、当四半期純利益は10百万円となりました。

<雑誌事業>

雑誌事業におきましては、有料情報雑誌（オズマガジン等）やフリーマガジン（メトロミニッツ等）、書籍（ケータイ小説等）を中心に事業を展開してまいりました。有料情報雑誌のオズマガジンにおいては昨年6月より月2回の発行から月1回の発行へ発行回数を減らし、また、フリーマガジンにおいても景気低迷の影響で一般企業からの広告出稿が厳しくなる事が予想されましたが、営業努力と丁寧なひとつひとつの企画提案を実施した事も奏功し、比較的堅調に推移しました。一方、書籍の販売においては当第1四半期会計期間においては大きなヒット作品に恵まれず、ヒット作品があった昨年同期と比較しますと大きく減少となりました。このような営業活動の結果、雑誌事業の売上高は3億78百万円となりました。

<インターネット事業>

インターネット事業におきましては、女性向けウェブサイト「オズモール」内のアフィリエイト型（成果報酬型）商品である「プレミアムコンテンツ」シリーズは掲載店舗数の増加（当四半期会計期間末時点で750施設の参画）もあり、昨年同期と比較しますとこの分野の手数料売上は順調に増加いたしました。一方、ウェブ広告は景気低迷の影響を受け、昨年同期と比較しますとやや減少しました。このような営業活動の結果、インターネット事業の売上高は2億44百万円となりました。

<地域情報紙事業>

地域情報紙事業におきましては、地域情報紙（フリーペーパー）「アエルデ」の広告掲載営業活動と法人等のパンフレットの販促物の制作請負を行う事業を継続して展開してまいりました。「アエルデ」においては、地元の街に密着した飲食店の情報などをクーポンとして掲載する営業活動を継続して行ってまいりました。新しいエリアにおける顧客の増加もあり、昨年同期と比較するとやや増加いたしました。このような営業活動の結果、地域情報紙事業の売上高は1億47百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末と比べ27百万円減少し、27億67百万円となりました。流動資産は、現金及び預金や売掛金の減少などにより、前事業年度末に比べ4億37百万円減少し、20億円となりました。

固定資産は長期貸付金などが増加し、前事業年度末と比べると4億10百万円増加し、7億66百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ8百万円増加し、6億61百万円となりました。流動負債は、買掛金は減少しましたが、賞与引当金や前受金などの増加などにより、前事業年度末と比べると6百万円増加し、5億43百万円となりました。

固定負債は、退職給付引当金の増加により、前事業年度末と比べると2百万円増加し、1億17百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べると35百万円減少し、21億6百万円となりました。これは主に、前事業年度決算の配当支出による利益剰余金の減少37百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ3億73百万円減少し、7億59百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億94百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少が82百万円ありましたが、一方で税引前当四半期純利益21百万円を計上し、売上債権2億51百万円の減少や、賞与引当金が54百万円増加した事によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億26百万円となりました。これは主に貸付金支出6億円が発生した事によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は42百万円となりました。これは前事業年度決算の剰余金処分の配当支出42百万円が発生した事によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800
計	20,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,200	19,200	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度を採用していません。
計	19,200	19,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	19,200	—	540,875	—	536,125

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については株主名簿の記載内容が確認できず、記載する事ができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,200	19,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,200	—	—
総株主の議決権	—	19,200	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	46,950	44,400	49,600
最低 (円)	41,000	36,300	38,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,633	1,133,393
売掛金	873,625	1,124,758
製品	40,079	39,606
仕掛品	42,503	34,770
短期貸付金	200,000	0
前払費用	6,437	8,383
未収還付消費税等	0	13,176
未収還付法人税等	89,416	124,494
繰延税金資産	45,181	19,820
その他	2,293	1,546
返品債権特別勘定	△47,242	△49,560
貸倒引当金	△11,310	△11,849
流動資産合計	2,000,615	2,438,540
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	64,047	63,679
減価償却累計額	△33,785	△32,333
工具、器具及び備品	195,069	193,370
減価償却累計額	△156,271	△151,326
有形固定資産合計	69,059	73,389
無形固定資産		
商標権	4,541	4,457
ソフトウェア	69,447	63,438
電話加入権	2,376	2,376
その他	17,810	10,235
無形固定資産合計	94,175	80,507
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
投資有価証券	35,606	33,457
出資金	100	100
長期貸付金	400,000	0
差入保証金	79,435	79,459
繰延税金資産	58,383	58,965
投資その他の資産合計	603,525	201,983
固定資産合計	766,761	355,880
資産合計	2,767,377	2,794,420

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末
(平成21年3月31日)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成20年12月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	276,895	359,775
未払金	58,309	48,530
未払消費税等	11,491	0
未払費用	19,860	13,528
前受金	26,140	12,996
預り金	13,960	12,953
賞与引当金	72,000	18,000
返品調整引当金	65,074	71,561
流動負債合計	543,732	537,345
固定負債		
退職給付引当金	117,604	115,041
固定負債合計	117,604	115,041
負債合計	661,337	652,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	540,875	540,875
資本剰余金	536,125	536,125
利益剰余金	1,029,805	1,067,073
株主資本合計	2,106,805	2,144,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△765	△2,040
評価・換算差額等合計	△765	△2,040
純資産合計	2,106,040	2,142,032
負債純資産合計	2,767,377	2,794,420

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	769,943
売上原価	534,108
売上総利益	235,835
返品調整引当金戻入額	71,561
返品調整引当金繰入額	65,074
差引売上総利益	242,322
販売費及び一般管理費	* 226,070
営業利益	16,251
営業外収益	
受取利息	621
雑収入	2,653
営業外収益合計	3,274
経常利益	19,526
特別利益	
返品債権特別勘定戻入益	2,317
特別利益合計	2,317
税引前四半期純利益	21,843
法人税、住民税及び事業税	36,764
法人税等調整額	△25,653
法人税等合計	11,110
四半期純利益	10,732

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	21,843
減価償却費	12,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△538
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,563
返品債権特別勘定の増減額 (△は減少)	△2,317
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△6,486
受取利息及び受取配当金	△621
売上債権の増減額 (△は増加)	251,132
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,205
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,198
仕入債務の増減額 (△は減少)	△82,880
未払金の増減額 (△は減少)	8,297
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)	13,176
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,491
その他の負債の増減額 (△は減少)	20,482
その他	△13
小計	296,022
利息及び配当金の受取額	621
法人税等の支払額	△1,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,731
無形固定資産の取得による支出	△24,339
貸付けによる支出	△600,000
その他	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△626,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△42,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△373,760
現金及び現金同等物の期首残高	1,133,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	759,633

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成21年1月1日から至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前事業年度末における実地棚卸を基礎とした合理的方法により算出しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	68,713千円
給料手当	50,392千円
減価償却費	1,633千円
貸倒引当金繰入額	2,358千円
賞与引当金繰入額	21,606千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	759,633千円
現金及び現金同等物	759,633千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,200

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	48,000	利益剰余金	2,500	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	109,689.59円	1株当たり純資産額	111,564.21円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	559.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	10,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,732
期中平均株式数(株)	19,200

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引高は前事業年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月14日

スターツ出版株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターツ出版株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第27期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スターツ出版株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。